

令和5年2月

ご家族様 各位

医療法人社団 健寿会
山の上病院
院長 伊関 丈治

新型コロナウイルス感染症 『5類』引き下げによる

山の上病院 面会制限一部条件付き緩和について

拝啓

春寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

早速ではございますが、現在まで「新型コロナウイルス感染症」による、感染予防対策における面会制限にご理解を頂きまして誠にありがとうございます。

この度、本年5月8日より政府の方針により「新型コロナウイルス感染症」の感染上の位置づけにおいて、季節性インフルエンザと同じ『5類』に引き下げることが決定されました。つきましては、当院でのこれまでの面会制限を別紙のとおり条件付き一部緩和させて頂く運びとなりました。なお、今後院内の感染状況を踏まえ、面会一時中止もせざるを得ない事があり得ることも踏まえ、引き続きご家族様にはご理解の程宜しくお願い致します。

敬具

面会制限緩和のお知らせ

「面会制限緩和」について、下記面会方法にて実施致します。

病棟での直接面会時間

14時から17時まで（土・日・祝含む）

1回の面会時間10分から15分以内

面会条件

キーパーソンに限る

1回の面会は2名まで

12才以下は面会禁止

面会方法

山の上病院代表番号（054-363-1023）へ直接電話

患者様入院病棟にて予約となります

*リモート面会、コテージ面会も引き続き予約実施しております
（予約方法は、従来通り請求書の同封案内をご確認ください）

ご注意点

- *発熱等の症状がある方、体調不良の方はご遠慮ください
- *来院時、受付にて検温・消毒・面会簿記入し入館証を着けてください
- *不織布マスクの着用をお願いします
- *患者様の状態によって、面会できない場合もあります